

# 【会議録】

実施日時： 令和6年（2024年）8月27日（火）午後7時30分～午後8時15分

会議名	越谷市保健衛生審議会 令和6年度第1回会議	実施場所	保健センター2階 多目的会議室
件名 / 議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）令和5年度（2023年度）事業実績報告について （2）その他 4 閉会	会議資料： （ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）	
出席者等	出席委員 原委員、平井委員、中村委員、永島委員、藤浪委員、山本委員、中山委員、石塚委員、松原委員、篠原委員、筒野委員、石崎委員、松田委員、石綱委員、小川委員、渋谷委員、田中委員 欠席委員 河上委員、荒川委員、佐藤委員、岡委員、望月委員、中原委員 事務局 野口保健医療部長、原保健医療部参事兼保健所長、青木保健医療部参事兼保健所副所長、中村地域医療課長、宮城保健医療部副参事兼健康づくり推進課長、和田国保年金課長、永瀬保健医療部副参事兼保健総務課長、山越感染症保健対策課長、鈴木生活衛生課長、大林衛生検査課長、佐々木保健総務課調整幹、高森保健総務課調整幹兼こころの健康支援室長、山崎感染症保健対策課副課長 【健康づくり推進課】 渡辺調整幹、柏木副課長、山内副課長、内田副課長、岡和田主幹、鈴木主査、斎藤主事、星野主事		

## ●合意・決定事項等

内 容
【議事】 （1）令和5年度（2023年度）事業実績報告について配付資料に基づき報告を行った。 （2）その他 第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画について配付資料に基づき説明を行った。

### 1 開会

〔議事に先立ち、配付資料の確認、委員の半数以上の出席があるため当審議会の会議が成立していることの報告及び会議録音の報告を行った。〕

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

議長： それでは、議事を進めてまいります。本日の会議時間につきましては、おおむね午後9時ごろを終了の目安としておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、会議の公開につきましては、「原則として公開とすること」としてしておりますので、ご報告させていただきます。事務局に確認しますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴希望者はありません。

議長： ありがとうございます。

(1) 令和5年度(2023年度)事業実績報告について

議長： それでは、議事に入ります。はじめに、議事(1)令和5年度(2023年度)事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、「令和5年度事業実績」につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料1の「令和5年度事業実績報告」の1ページをご覧ください。

まず始めに、地域医療課が所管する事業の実績について、ここに掲載している事業のうち、主なものについてご説明させていただきます。

まず、番号1の「休日当番医制事業」と番号2の「休日歯科当番医制事業」は、医療機関の多くが休診となる祝日や年末年始に、越谷市医師会と越谷市歯科医師会への業務委託により休日診療を実施するものです。

昨年度は、医科については、祝日等と年末年始の日数が22日間あり、3,888人の患者さんが受診されました。歯科については、祝日と年末年始の日数が22日間あり、128人の患者が受診されました。

次に、番号3の「病院群輪番制病院運営事業」は、本市を含む6市1町で構成する埼玉県東部南第二次救急医療圏内の中核的病院が、当番日を決めて輪番で重症の救急患者を受け入れるものでございます。事業の運営費につきましては、6市1町で負担しており、実施時間は、日曜と年末年始が午前8時から午後6時まで、平日夜間は、午後6時から翌朝午前8時までの時間帯になります。

昨年度の参加病院は、15病院、対応日数は、日曜祝日と年末年始が73日、夜間は366日でございました。

次に、番号5の「夜間急患診療所運営事業」は、診療業務を越谷市医師会に委託し、越谷市薬剤師会のご協力もいただき、夜間における初期救急医療を確保する事業でございます。午後8時から午後11時までの夜間帯に、1年を通じて休みなしで内科と小児科の診療を行っております。

昨年度の受診者数は内科が1,455人、小児科が1,665人、合計で3,120人となりました。

次に、番号6の「看護師等修学資金貸与事業」は、市内医療機関の看護師不足を解消

することを目的とし、看護師等の養成施設に在学し、卒業後に市内の医療機関で看護業務に従事する意志のある方に修学資金を貸与する事業でございます。

昨年度は、新規貸与者が13人、継続貸与者が39人、合計で52人の方に貸与をいたしました。

地域医療課所管の主な事業については以上となります。

続きまして、健康づくり推進課の主な事業について、ご説明いたします。2ページをご覧ください。

はじめに、②母子保健事業について、8番・9番の「4か月児・10か月児健康診査」は、越谷市医師会に委託し、医療機関で個別健診を実施しております。

また、10番・11番の「1歳6か月児・3歳児健康診査」は、保健センターでの集団健診とあわせ、医療機関で個別健診を実施し、受診率は概ね例年通りで推移しています。各健診の未受診者については、保健師が訪問し、所在及び状況確認を行っております。

17番の「母子健康手帳の交付」では、手帳を交付する際に、保健師や助産師などの専門職が、妊婦さん全員と面談を実施し、本人の体調や育児不安の有無、生活状況などを把握しながら、子育てに関するサービスなどの情報提供を行い、妊娠8か月には、希望者や支援が必要な方と面談し、安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援を行っております。また、令和5年9月に電子母子健康手帳アプリ「子育てアプリ が やっこ」を導入し、妊婦や保護者に必要な情報を配信しております。予防接種のスケジュール管理など、紙の母子健康手帳と併用して電子母子手帳機能として活用いただくものです。

19番の「未熟児養育医療給付事業」については、申請件数が84件、給付額が2,607万1,470円となっております。

29番の「産後ケア事業」は、埼玉県助産師会越谷地区及び越谷市医師会に委託し実施しております。助産師等による訪問型、宿泊型、通所型サービスにより、産後に育児等の支援が必要な産婦さんを対象に、安心して子育てができるようサポートを行っております。利用者の実人数は27人で、延べ人数は79人となっております。

なお、14番 妊婦健康診査、17番 母子健康手帳の交付、28番 産後支援事業、29番 産後ケア事業、30番 出産・子育て応援金給付事業、31番 子育てファミリー応援金給付事業につきまして、令和6年4月に開設しました「こども家庭センター」に業務移管しております。

続いて、③予防接種事業について、ご説明いたします。3ページをご覧ください。

予防接種につきましては、越谷市医師会に委託し、実施医療機関で個別接種としてお

ります。

32番から47番は、定期の予防接種です。乳幼児の接種率は、ほぼ例年通りの接種率でございました。

42番の「ヒトパピローマウイルスワクチン」は、標準的接種期間の中一女子に個別に予診票を送付するとともに、HPVワクチン接種に係るメリット・デメリットもお知らせし、接種に関する正しい知識の周知、副反応等のリスクについて情報提供をしています。延べ接種者数は1,893人となっております。

43番の「ヒトパピローマウイルスワクチン」は、積極的勧奨が差し控えにより接種機会を逃した世代に対するキャッチアップ接種です。接種率は前年度より伸びておりますが5.4%でした。

48番の「新型コロナウイルスワクチン」は、予防接種法に基づく特例臨時接種として、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を、市内医療機関等で実施しました。対象者は生後6か月以上の市民で、令和5年度支払い完了件数は145,091件、ワクチン接種開始からの累計の接種件数は1,139,547件でした。

続いて、④成人保健事業について、ご説明いたします。4ページをご覧ください。

49番から66番の事業と、5ページの88番から91番の事業は、健康診査やがん検診、歯科健診等の事業で、越谷市医師会と越谷市歯科医師会に委託し、集団検診又は個別検診で実施しております。各種がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で低下しましたが、令和5年度は前年度より上昇し、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

特に、肺がん・結核検診の個別検診では、実施期間を延長し、自己負担額を減額した効果もあり、前年度よりも受診者が4,300人増加致しました。

また、がんの発見数といたしましては、胃がん検診で50人、子宮頸がん検診で10人、乳がん検診で22人、大腸がん検診で64人、肺がん検診で17人などとなっております。今後につきましても、通知による受診勧奨に加え、未受診者への再勧奨を実施することにより、受診率の向上と早期発見に努めてまいります。

次に、5ページの67番から82番は「健康教育事業」となっております。健康教育は、延べ128回、2,883人の方にご参加をいただきました。

次に、83番から86番の「健康相談事業」では、保健師・管理栄養士・作業療法士が、延べ2,488人の方の相談を実施いたしました。

次に、92番の慢性腎臓病対策は、令和5年度からの新規事業となります。特定健康診査の結果にて、慢性腎臓病のリスクの高い方に保健師が保健指導を行い、将来、透析になることを予防します。令和5年度は7人の方に受診勧奨を行い、5人の方に保健指

導を実施いたしました。

続いて、⑤その他事業については、93番の「食生活改善健康づくり推進事業」を、食生活改善推進員のご協力のもと実施いたしました。

健康づくり推進課の主な事業の報告は、以上でございます。

それでは、6ページをお開きください。ここからは、保健所の事業について説明させていただきます。保健所は、平成27年4月1日の中核市移行に伴い、開設され、現在10年目を迎えたところでございます。

まず、保健総務課が所管する事業のうち、主なものについてご説明いたします。

番号98から105までが保健総務課とこころの健康支援室の事業となります。

まず、番号99の地域保健に係る統計調査は、厚生労働省の委託を受けて実施している統計調査で、令和5年度は、人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、医療施設静態調査、患者調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査を行いました。

番号100の病院等への立入検査は、病院は毎年、有床診療所は3年ごと、無床診療所、助産所については随時に立入検査を行うこととなっております。令和5年度は病院15件、有床診療所5件を実施いたしました。

番号101の医療機関等の許可・届出は、医療機関等の許可が106件、届出が294件、あんま等の施術所の届出が72件、柔道整復の施術所の届出が66件、歯科技工所の届出が10件ございました。

番号102から105については、こころの健康支援室の事業でございます。こころの健康支援室では、精神保健福祉に係る正しい知識を普及し、適切な支援を行うことにより、市民のこころの健康の保持・増進を図っています。

番号102の精神保健福祉相談では、電話相談3,997件、来所面接1,007件、訪問341件、メールや手紙による相談33件の合計5,378件の相談が寄せられました。

番号103の自殺対策事業では、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる「ゲートキーパー」を育成するための研修を、小中学校の教職員、庁内職員、埼玉県立大学職員向け等を実施し、287人が受講しました。

また、小中学生を対象にこころの健康に関する図画コンクールを実施し、174点の応募がありました。最優秀作品で自殺予防のためのポスターを2000枚作成し、自治会掲示板等の市内各所へ掲示し、自殺予防の周知啓発を図りました。

そして、東武スカイツリーライン大袋駅で、東武鉄道株式会社、越谷警察署、越谷アルファーズと協力し、越谷市長、越谷市議会議長が参加して、自殺予防普及啓発駅頭

キャンペーンを実施しました。

番号104のひきこもり相談支援事業では、「家族の集い」を6回、「当事者の居場所」を12回実施し、ひきこもり当事者やその家族への支援を行いました。

保健総務課とこころの健康支援室の主な事業については以上でございます。

それでは、7ページをお開きください。

感染症保健対策課の所管する事業について、ご説明いたします。

まず106番の小児慢性特定疾病医療費給付事業は、国が指定した小児疾病医療にかかる費用の一部を市が助成する制度で、申請件数313件、給付額9,492万8,778円でございます。

107番の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業は、相互交流支援事業として就学相談支援に関する講話を実施いたしました。

108番の特定不妊治療費助成事業は、国の制度に基づき、不妊治療にかかる費用の一部を助成するものですが、令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始されたことに伴い、令和5年度は、経過措置として申請件数3件、70万円を助成いたしました。

109番の早期不妊検査・不育症検査費助成事業は、不妊検査及び不育症検査にかかる費用の一部を市が助成する制度で、申請件数127件、助成額316万7,000円でございます。

110番の感染症発生動向調査は、感染症の発生状況を収集、分析し、関係機関等へ情報提供するもので、病原体検査は253件でございます。

111番のエイズ等性感染症相談・検査は、匿名・無料で受けることができ、相談件数は569件、検査件数は708件で保健所の2階にある採血室で採血を行い、3階の衛生検査課で検査を行っております。

112番から118番までは主に結核に関する事業ですが、日本は、先進国の中では結核の罹患率が高く、これまで「中まん延国」でしたが、

2021年の統計で、結核罹患率として人口10万人当たりの感染者数が9.2人となり、「低まん延国」になりました。2022年の結核罹患率は8.2人であり、9.2人と比べ1.0人の減少となっています。本市におきましても、2022年の結核罹患率は、5.8人で前年より2.0人減少しています。番号115番に戻りますが、本市の令和5年の結核患者及び潜在性結核感染症の新規登録者数は33人ございました。患者さんに対しましては、保健師による訪問や保健所での面談を行い、治療が完遂できるよう、支援を行っております。

119番から122番までの難病に関する事業は、公費負担制度の申請、給付にかかる事務等を行うもので、受給者証の交付申請及び相談件数は、1,533件、給付件数

は2, 598件でございました。

また、難病患者の支援として、訪問による個別支援、地域難病従事者研修会等を実施いたしました。

123番の石綿健康被害救済制度は申請件数2件、124番の肝炎治療医療費助成申請事務は、申請件数192件でございました。

125番のウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業は、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方の早期受診・早期治療を推奨するフォローアップ及び相談等を実施するもので、フォローアップ事業件数が45件、検査費用助成事業の相談及び受案件数が21件でございました。

126番の原爆被害者各種申請事務は申請件数12件でございました。

最後に127番の風しん抗体検査事業は、先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性やその配偶者などが、医療機関で抗体の有無を検査するもので、受診件数は、190件でございました。

感染症保健対策課の主な事業につきましては以上でございます。

引き続き、生活衛生課の実績について報告いたします。8ページ128番から9ページ161番までが生活衛生課の事業となります。

まず、128番から133番までは食品衛生に係る事業で、飲食店等の食品営業施設の許可及び監視指導、衛生講習会の開催、食品等の苦情相談及び食中毒の発生に伴う調査等を実施しました。

次に、134番から139番までは動物管理指導に係る事業で、犬の登録、狂犬病予防注射の実施及び犬・猫に関する苦情相談への対応等を実施しました。また、所有者不明の犬の収容及び負傷した犬・猫の保護を実施しました。

次に、140番から154番までは環境衛生及び薬事に係る事業で、理容所・美容所等の環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導、薬局等の許可・登録及び監視指導等を実施しました。また、衛生害虫対策として、業者委託により、ユスリカ等を防除するための道路側溝等への薬剤散布及びスズメバチの巣の駆除を実施しました。

続いて、155番から158番までは食肉衛生検査に係る事業で、市内のと畜場で処理された全ての獣畜について、獣医師の資格を持つ検査員が食用に適しているか検査を実施しました。また、市内の食鳥処理場に対して衛生指導及び疾病排除に向けた技術的助言等を実施しました。

最後に、159番から161番までは国民健康・栄養調査や栄養管理指導、食品表示に係る事業で、市内給食施設における栄養管理に関する指導・助言や、市内事業者が製造する食品表示に関する相談・指導等を実施しました。

以上が、生活衛生課の実績でございます。

それでは⑨衛生検査課について資料9ページ、番号162からご説明いたします。

番号162から165は保健所感染症保健対策課からの依頼を受けて検査を行う事業です。

162の「エイズ等性感染症検査」では、匿名でエイズや梅毒等の性感染症の検査を行いました。

163の「結核患者との接触者検査」では、結核感染の有無について、QFTを用いたIGRA検査を行いました。

164の「感染症接触者検査」及び165の「感染症発生動向調査」では、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、腸管出血性大腸菌や新型コロナウイルスの検査を実施しております。

番号166から168及び170から171は保健所生活衛生課から依頼を受けて検査を行う事業です。

166の「食品等収去検査」は、市内流通食品に対する検査で、全57件、延べ4,475項目の市内食品の検査を実施しました。

167の「食中毒の発生対応・調査」では、患者及びその関係者や原因が疑われる食品などを対象に、食中毒に関する検査を行いました。

168の「浴槽水検査」では環境衛生関連の検査、170の「家庭用品安全対策」及び171の「無承認無許可医薬品対策」では薬事衛生関連の検査を実施しております。

169の「地方衛生研究所全国協議会」は、検査等における情報収集及び提供を行うため、地方衛生研究所の協議会の会議及び部会に参加しました。

衛生検査課の報告は以上でございます。

議長： ただ今、事務局から説明がありました。ご質問ありましたらお願いいたします。

委員： 8ページの生活衛生課の136番の「野犬の収容等」について、収容頭数が12頭と記載がありますが、過去に埼玉県ホームページで犬や猫の殺処分を0にするという情報を目にしたことがあり、この収容された12頭の犬は殺処分されたのかどうか等の現状に関して確認したく質問させていただきます。

議長： ただいまのご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 越谷市では、平成27年に保健所を設置して以来、犬猫等の殺処分は行っておりません。犬は法律で必ず登録しなければならないと定められているため、収容された12頭のうちほとんどが持ち主のもとに戻っています。仮に捨てられた犬がいたとしても、いったん収容し、譲渡等を行っているため殺処分はしていません。

議長： ただいまのご質問について、追加で質問いたします。東京都では殺処分は行っていな

いと聞いていますが、埼玉県全体ではいかがでしょうか。事務局から説明をお願いします。

事務局： 埼玉県内の殺処分数について、具体的な数値は把握しておりませんが、0ではございません。

議長： 他にご質問はございますか。

委員： （質問、意見等なし）

議長： 他にご質問は無いようですので、次の議題に移らせていただきます。

## （2）その他

議長： 次に、議事の（2）その他として、第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画について、事務局から説明がありますので、お願いします。

事務局： 保健所保健総務課ころの健康支援室からご説明させていただきます。

令和6年3月に『第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画』を策定いたしました。本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間となります。

第2次計画では、まず一つ目に「子ども・若者に自殺対策の推進」、二つ目として「労働問題による自殺対策の推進」この他新たに、「女性の自殺対策の推進」を加えた3項目を重点施策とし、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

本日はお手元に計画書を配布させていただきました。お時間のある時にお目通しいただければと思います。

ころの健康支援室からの説明は以上になります。

議長： ただいま事務局から説明がありましたが、これに関しましてご質問がありましたらお願いします。

委員： 17ページからの青少年意識調査において、「誰にも言えないくらい困った理由」の第1位が友人についてとなっており、これはいじめの問題も関係していると思うが、いじめと自殺について、具体的な対策を教えてください。

議長： ただいまのご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局： こどものいじめや自殺については、学校及び教育委員会と協力しながら対策をしておりますが、こども向けの自殺等対策事業を実施するということには至っておりません。個別での相談がある場合はホームページや学校等からの紹介で、ご両親やご本人からの相談を受け、継続的に支援を行っております。

議長： 質問させていただきます。労働問題による自殺対策についてですが、過重労働によりうつ病等のメンタルヘルスの不調が生じ、自殺するケースもあると思います。職員がそういった状況になった際、産業医との面談等あると思いますが、越谷市としてそ

の内容をどのくらい把握しているか、事務局から説明をお願いします。

事務局： 過重労働等の問題については、民間の企業や産業医等との連携や関わりまでは対応できておりませんが、個別での相談は受け付けており、医療機関と連携しながら支援を行っているケースもございます。

議長： 追加で質問いたします。過去、官庁等公務員の間では一部パワハラが問題になったことがあります。現在、越谷市役所内部ではパワハラ等の問題はございますか。

事務局： パワハラセクハラ等のハラスメントについては、所管課が異なるため詳しいことは回答することができません。

委員： こどもの自殺についてですが、近年、いじめがあった場合の学校の対応が良くないと非常に問題になっております。そういった中で、越谷市は相談窓口等を設置しているのでしょうか。

議長： ただいまのご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局： こどもの相談については教育委員会が主な窓口となり、教育委員会がこどもの通っている学校と協力して対応を行っております。

委員： その場合、先ほども申し上げたとおり、学校の対応が非常に良くないと問題になっております。学校を通さず、教育委員会に直接相談を行える窓口はあるのでしょうか。

議長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 計画書の63ページにいじめ問題対策連絡協議会運営やいじめ防止対策委員会運営について記載しております。これらは、教育委員会の指導課が窓口となり対応を行っています。

委員： いじめの相談があった場合は迅速に対応していただきたい。

議長： 委員からの要望どおり、対応については迅速に、早期発見、早期対応・早期解決をお願いします。

議長： 他にご質問はございますか。

委員： (質問、意見等なし)

議長： 無いようですので、最後に、委員の皆様から何かございますか。

委員： (意見等なし)

議長： 無いようですので、議事につきましては、これで終了いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

事務局： 原会長、ありがとうございました。それでは、事務連絡をさせていただきます。令和6度の審議会は本日開催の1回のみを予定としておりますが、今後、何かご審議いただく事項がありましたら、皆様にお集まりいただきますので、どうぞよろしくお願い

いたします。また、委員の皆様の、本日の報酬につきましては、本市にご登録いただきました口座に、お振込みとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 閉会

事務局： それでは、最後に松田副会長より、閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

副会長： 本日はお忙しい中、ありがとうございます。広範囲にわたる事業の実績報告及び自殺対策について、慎重かつ活発な意見をいただきまして、ありがとうございます。台風が近づいておりますので、お帰りの際は大変お気をつけください。本日はまことにありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。皆様には長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。